

● 章ごとの見直しのポイントについて

分野別計画

第1章
保健・医療・福祉

1. 健康づくり
2. 地域医療・市民病院
3. 地域福祉・セーフティネット
4. 国民健康保険・福祉医療・国民年金
5. 子育て支援
6. 高齢者福祉
7. 障がい者福祉

第2章
教育・文化・人権

1. 学校教育
2. 社会教育
3. 歴史・文化・芸術
4. 人権
5. 多文化共生・国際交流

【全体】

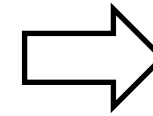
- 「子ども」を平仮名の「こども」表記に修正
- 「自治体」を「地方公共団体」に修正
- 「関連計画」を最新のものに更新

- 「1. 健康づくり」、「5. 子育て支援」において、「子育て世代包括支援センター」の文言を「こども家庭センター」に修正
- 「3. 地域福祉・セーフティネット」において、権利擁護支援を充実させるために、専門職を確保する必要がある旨を追記

- 「1. 学校教育」において、「適応指導教室」の文言を「教育支援センター」に修正
「論理的思考を育成するため、プログラミング教育を推進」、「特別支援を必要とする児童生徒を発見し、誰一人取り残さない教育をめざす」、「防災・防犯・健康教育（がん教育）を進め、命最優先の教育を推進」という文言を追記
- 「2. 社会教育」において、関連計画に「津島市スポーツ推進計画」を追記し、「誰もが一緒にスポーツを楽しむ機会を設けることにより、多様性を認め合い、誰もが活躍できる共生社会の実現をめざします」という文言を追記
- 「3. 歴史・文化・芸術」において、「文化・芸術作品を展示・発表するための機会や場の設置を検討」という文言を追記
- 「4. 人権」において、「LGBT 理解増進法(2023)」、「改正障害者差別解消法(2024)」、「女性支援法(2024)」の施行に触れ、「多様化する人権問題に対して正しい理解が求められている」という文言を追記

第3章 産業・環境・市民生活

1. 農業
2. 商工業・雇用・消費者対策
3. 観光・交流
4. 環境保全
5. 消防・救急
6. 防災・危機管理
7. 防犯・交通安全



- 「3. 観光・交流」において、以下の文言を追記
 - ① てんのうぴあと観光交流センター、両施設をつなぐ交流空間を一体的に整備し、わがまちに対する地域住民の愛着や誇りの醸成、まちなかのにぎわいに繋がるような多様な交流と活動の場を創出することで、受入体制の充実を図る
 - ② 津島神社の南側に、飲食、土産物の販売、休憩スペースを備えた観光ターミナル施設を整備し、観光客の滞在時間を延ばし回遊性を高めるとともに、周辺都市や旅行会社と連携した広域観光において、ターミナルへの誘客を図る
- 「4. 環境保全」において、「気候変動影響による被害を回避・低減するため、熱中症対策を始めとする適応策を推進するとともに、様々な分野の施策に気候変動適応の観点を組み込んで展開」という文言を追記
- 「6. 防災・危機管理」において、以下の文言を追記
 - ① 自主防災組織への支援や、地域との連携強化により、地域防災力の向上を図る
 - ② 災害関連死の抑制も視野に、備蓄食料及び資機材を計画的に整備
 - ③ 地域防災計画をはじめ、各種防災計画を整備し、市の防災体制の強化を図る

第4章 交通・都市基盤・水環境

1. 都市計画
2. 公共交通
3. 道路
4. 建築・住宅
5. 公園・緑地
6. 治水・水害対策
7. 上水道
8. 下水道



- 「4. 建築・住宅」において、「市への定住を促す施策を行い、流出人口の抑制と流入人口の増加を図る」という文言を追記し、定住促進事業を行っている旨を明記
- 「6. 治水・水害対策」において、「想定を超え激しさを増す近年の異常気象等による水害被害に備えるため、雨水排水計画の策定を行い、内水氾濫に強いまちづくりを進める」という文言を追記
- 「7. 上水道」において、人口減少に伴う料金収入の減少の懸念から、「将来見通しの検証を定期的に行いながら社会情勢などを踏まえ、経営の効率化を行いつつ、将来にわたり持続可能な経営体制を構築していく必要がある」という文言を追記
- 「8. 下水道」において、「本市の将来都市像となる都市計画の土地利用と併せて公共下水道の事業計画を見直し公共水質の改善に努める」という文言を追記

第5章 協働・行財政運営

1. 市民活動・コミュニティ
2. 財政運営
3. 行政経営
4. 地域情報化
5. 情報・魅力の発信